

# つくしだより



令和6年1月号

新年を迎えて

都連会長 眞壁 博美

あけまして おめでとございます  
今年が皆様にとって、良い年になり  
ますよう心よりお祈り申し上げます。

昨年、2月に滝山病院での患者  
に対する拘束や暴行の実態がNHK  
の報道で明らかになり、全国の精神  
障がい者とその家族や関係者から大  
きな抗議と憤りの声が上がりました。

東京つくし会は、「抗議声明」を出  
し、東京都への「緊急要望」を行っ  
てきました。また、東京都地方精神  
保健福祉審議会でも滝山病院事件の  
問題を取り上げるよう求めてしまし  
た。そして6月20日東京都議会議長  
あてに「医療機関における精神障害  
者への虐待をなくし適正な医療への  
アクセスを可能とする陳情」を提出  
し、9月都議会で審議されるように  
準備しました。9月13日の都議会厚  
生委員会では、各会派の代表が質問  
に立ち、滝山病院事件のようなこと  
を2度と起こしてはならないと述べ、  
全員一致で趣旨採択されました。  
10月9日の都議会本会議でも全会  
一致で趣旨採択されました。

陳情と並行して、「滝山病院の虐待  
防止委員会」の委員として、東京つ  
くし会から副会長の植松を出し、関  
わってきました。

滝山病院事件は一精神科病院の問  
題ではありません。繰り返される精  
神科病院の虐待・人権侵害に終止符  
を打つために、精神科医療が持つ構  
造的な問題を見直していかなければ  
ならないと思っています。

請願が趣旨採択されて一安心では  
なく、東京都が請願の趣旨にそって、  
どのように精神保健・医療・福祉の  
改革を行い、予算化していくのかを  
見守っていく必要があります。

先日、娘夫婦が我が家に来て、夕  
食を食べながらの会話です。娘が、  
「近くに、アロマテラピーや指圧を  
してくれる所ができたから、予約し  
ようと電話したら、持病を訊かれた  
から、『統合失調症があります』って  
言ったら、断わられてしまった。ま  
だまだ精神障がい者は差別されるん  
だね」と言っていました。今までに  
もどれだけ心を傷つけられてきたこ  
とかと思うと、本当に悲しく、腹立  
たしくなりました。娘のパートナー  
も同じ病気ですが、「それまでの場所

だと思えばいいよ」と慰めてくれま  
した。命に係わる医療を断わられた  
わけではないのですが、他の人より  
余計にストレスを感じる当事者が少  
しでもリラックスしたいとアロマテ  
ラピーを求めたのに、精神疾患を理  
由に断るといふ無知・無理解に愕然  
としました。

今年度から、高校の教科書に精神  
疾患のことが掲載され、各高校での  
取り組みも始まっているところだ  
が、小学校高学年ぐらいから、精神  
疾患については、学校教育の中で、  
系統的に教育していく必要があると  
思っています。

また、どんなに重い精神疾患を持  
っている人も、地域で暮らすことが  
当たり前の社会になるように、地域  
の支援体制を充実させていくことが  
大切です。

障害者の人権を守ることは一朝一  
夕にはできませんが、諦めず、希望  
を持って取り組んでいきましょう。  
その為には、健康に気を付けて、自  
分の趣味も楽しみながら前に進んで  
いきましょう。今年もどうぞよろし  
くお願いします。



「令和5年度 東京都成年後見地域連携

ネットワーキング会議」参加報告

都連理事 安藤 万寿代

令和5年11月20日(月)午後1時〜午後2時30分まで、オンラインで開催されました。主催は東京都で、東京都福祉局生活福祉部長の中川様のご挨拶があり、「東京都における福祉施策の推進で、権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化を図るために開催します」と話されました。

出席者は東京家庭裁判所(裁判官・主任書記官)・東京家庭裁判所立川支部(主任書記官)、東京弁護士会高齢者・障害者の権利に関する特別委員会(副委員長)、第一東京弁護士会成年後見に関する委員会、第二東京弁護士会(弁護士)・公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部(支部長・副支部長・利用促進対応委員)、権利擁護センター(代表・会計担当)、東京税理士会(公益活動対策部長・副部长)、一般社団法人東京精神保健福祉士協会(会長)、公益社団法人家庭問題情報センター(後見部長)、東京公証人会(総務委員長)、一般財団法人民事法律協会(後見業務課長)、公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ(理事長)、一般社団法人社労士成年後見センター東京(理事)、

法テラス東京・日本司法支援センター東京地方事務所(第一事業課長)、公益社団法人認知症の人と家族の会東京都支部(代表)、東京都手をつなぐ親の会福祉法人東京都手をつなぐ育成会(理事長)、東京都精神保健福祉家族会連合会(理事)、区市町村社会福祉協議会の皆様様で総勢46名のご参加でした。

先ず、東京都からの説明事項で令和6年度東京都予算要求概要及び厚生労働省概算要求についてお話があり、要求額は2兆9,779億円で、地域共生社会の実現に向けた地域づくり、生活保護制度の適正な実施、福祉・介護人材確保対策等の推進、災害時における福祉支援に使用されます。その中で成年後見制度の利用促進・権利擁護支援の推進においては権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの推進、新たな権利擁護支援施策構築に向けた取り組みの実施、成年後見制度の担い手の確保や制度の利用に係る費用の助成に充てられます。都道府県においては、区市町村の体制整備等を支援するため、司法専門職や家庭裁判所等の定例的な会議の場を設けると共に、市民後見人や福祉・司法の関係者を対象にした意思決定支援研修を実施し、中核機関の整備を進めると共に、権利擁護支援の地域連携ネットワーク機能強化を図ると話されました。

次に東京家庭裁判所から、第二期基本計画を踏まえた取り組みについて、市民の相互の連携を図り深め、本人の現状や意向に即した支援を実施する事と、社協へ依頼している市民後見人の活躍に協力し、拡大を高めると話されました。

関係機関の紹介があり、東京弁護士会では弁護士成年後見人等の活動に関する相談窓口があり、弁護士会推進した後見人等の職務に関する相談で、被後見人等のご本人やご家族・ご友人からの相談は受け付けていないとありました。一般社団法人社労士成年後見人センター東京「らいさ」では①家裁等へ後見人等の選任、推薦及び後見人等が行う業務の指導・監督・援助②後見人等の養成・能力担保を実施する事業③成年後見人制度の普及に関する事業④支援関係の構築、連携に関する事業とありました。東京公証人会では東京都・東京都社会福祉協議会・弁護士会等の関係機関による「任意後見制度普及連絡会」を立ち上げ、任意後見制度の普及啓発のための分析・検討を進めていると話されました。最後に参加者のコメントで、認知症の人と家族会東京都支部大野さん・東京都手をつなぐ育成会立原さん・東京都精神保健福祉家族会連合会安藤が会の紹介と後見制度への思いをお話ししました。

## 訪問しました家族会「日野いずみ会」

都連副会長 本田 道子

日野いずみ会への訪問は楽しみにしておりました。なぜなら、私がひそかに「ネコバス」と名付けている「多摩モノレール」に乗っての「チョイ旅」ができるから、なのです。その日がきたのは11月18日の土曜日のこと、場所は「日野市市民活動支援センター」もより駅は「甲州街道」。施設も団体が使いやすいそうです。

今日のスタートは東京つくし会の最近の動きから。滝山病院をめぐる陳情書が都議会でも趣旨採択されたことや、植松副会長が虐待防止委員会のメンバーに入っていること、国会議員の先生方を中心としたさまざまな団体が活動を開始しているにもかかわらず退院・転院が思うように進んではいない実情のこと、陳情書の実現のためにはまだまだ目が離せないこと、病院家族会の集まりのこと、11月の講演会のことなど。

いずみ会の皆様からは現在の抱えている問題となっていることがその場でも出されました。中でも印象的だったのは「きょうだい会」に参加していました、という方がいらして問題のとらえ方や対応がやはり違う、と感じました。私達親とは違う立場ですから、き

ようだいは割とクールで当事者と親との対応などもよくみていることが多いのですが、その方もまさしくそうでした。

この頃思うことですが、親が実際に考えを「行動に移すことができる」までの時間について、です。頭ではわかっているけど、実際には、という家族のなんと多いことか。

私達親たちに勇気や力を与えてくれる魔法がほしい、しみじみ思う秋でした。

## 渋谷太陽の会訪問

都連副会長 轡田 英夫

日時 12月8日 13時～15時30分

場所 渋谷区子育てネウボラ

参加者 14名

ネウボラは、渋谷駅から公園通りを登って行って、渋谷区役所の裏側にある新しい建物で大変きれいな建物です。

ネウボラとは妙なネーミングで一体これはどういった意味だろうと調べてみると、フィンランド語で、「アドバイスの場」という意味との事です。

この建物は、子ども家庭支援センターや保健相談所などが入っている施設です。

話は、まず私の子ども、いじめによる不登校、精神障害の発症、それへの父親として

のかかわりについて話しました。

子どもは自閉・スペクトラム症と学習障害があり、教師も指導に困り、周りからはじめにあってたりして小学校4年から不登校、中学は一日も行かず、入った高校は6月中退、旧大検を通して入った大学も、レポートを提出せず単位不認定で、結局中退。現在は自宅と妻と三人で暮らしています。

子どもは、美術館や博物館へ行くのが好きで、私も好きなものだから、障害者手帳を有効に使って、互いに今を楽しく生きています。

この話の後で、私の平均余命までの残りの10年間について私と妻がやらなければならぬ事として、①お金の事 ②住宅の事 ③日常生活をどう過ごすかについて話しました。

①お金のことについては、遺言や信託を利用しての残し方。管理については、成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用について話しました。②住宅については、我が家は戸建てですが、それを維持するのは難しいのどうするか？様々なグループホームの形態があることなどを話しました。③日常生活の過ごし方ですが、公的・私的の様々な社会資源の活用によって過ごすようにしていくというような事を話しました。

このコーナーは、家族会間やつくし会との情報交流の場です。より良い家族会活動のために役立つ場にしたいと思っています。載せたい情報を毎月20日までに、つくし会事務所にメール(tsukushikai@chorus.ocn.ne.jp)またはFAX(042-453-7534)までお寄せください。

**【情報提供】高槻市精神障害者家族連絡協議会「一人暮らしのガイドブック」**

以前この欄で高槻市精神障害者家族連絡協議会が作った「一人暮らしのガイドブック」があるという事を紹介しました。この冊子の前書きの文章では、「ある自助交流会で、お母さんが「私がいなくなったら、この子はどうやって生きていくのだろうか、洗濯はおろか料理もしたことがない、心配で夜も眠れません。」と泣かれました。子どもさんは長い間家に引きこもっておられました。その時せめて衣食住などの心配だけでも減らすことはできないか」と考えてこの冊子が作られたと書かれています。暮らし、健康、お金、生活保護、住居、もしもの時のために、困った時の相談場所、行政機関などの相談場所、民間の相談先リスト、訪問看護ステーション、福祉制度のあらまし、つらい時のSOS等。「困ったら、この冊子を参考にしてどんなことでも相談してみましよう。」と最後に書かれています。

**東京つくし会事務局**

**開設時間変更のお知らせ**

東京つくし会事務局は、1月より開設日が変更になりました。事務員の外出や休みなどで不在のこともあり、ご迷惑をおかけすると思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

開設日 : 月・火・金  
(水・木・土日祝は休み)  
開設時間は変更ありません。  
(10:00~15:00)

★ 寄付のお知らせ ★  
匿名希望 50000円  
ありがとうございます。

★ 講演会のお知らせ ★  
○「精神障がい者と保険の話」  
日時 2月25日(日)午後1時半~4時  
講師 (株)Jリスクマネジメント  
本橋 徹大氏

会場 くにしたち福祉会館3階会議室  
主催 シュロの会 ☎080-1211-6898 植松  
定員 40名 予約不要

○「双極性障害 早い発見を」  
日時 2月18日(土)  
講師 精神科医・大泉病院社会医療部長  
山澤 涼子先生

会場 新宿区立障害者福祉センター  
主催 新宿フレンズ ☎080-8082-0308

**編集後記**

狛江にはセルフヘルプグループ「まえちゃんのぴあ」当事者の会があります。狛江(こまえ)の「まえ」・前向きにの「まえ」・ピアは仲間と言う意味で、2015年2月から、狛江さつき会(家族会)の支援を受け毎月第二日曜日に活動しています。

活動のきっかけは「一人暮らしの方が困った時、助け合えたらいいね」「気持ちがかかり合える仲間が欲しい」等々の言葉かけで始まりました。現在、十数人の仲間がいます。

最近の活動では、希望者のみで絵の先生に習い「絵画展」を開催したり、情報共有・忘年会や新年会などもしています。

1月28日(日)に家族会との交流会を開催する予定で「まえちゃんのぴあ」の皆さんと一緒に様々な思いを語り、昼食を頂きながら楽しく交流したいと考えています。

今年は「辰年」。辰は竜(龍)とも言い、水神様としても拝み、お寺では天井等の鳴き龍や登り龍で柱等に見かけます。「辰年」のキーワードは「変革(転機)」や「激動」が示すように、戦いの無い平和の時代と人々が幸せになる様動く年に願います。

昨年は滝山病院の事件で、心が痛む一年でした。今年は、是非とも明るい話題を望みます。  
都連理事 安藤万寿代

つくしだよりは赤い羽根共同基金の配分を受けて発行しています。